かほく市飼い主のいない猫避妊手術費助成事業

概 要							
開始時期	令和5年1月1日						
助成対象事業	飼い主のいない猫に対して実施する、去勢・不妊手術と識別処置 ※手術と識別処置の両方の実施が必要です。						
助成対象者	手術を実施することについて近隣の同意を得ており、かつ、手術後に餌・トイレの管理を適正に行うことができる、市内在住の個人 又は 市内の町会区 又は 市内に活動拠点を有する団体						
助成額	オス:6,000円/頭 メス:10,000円/頭 ※動物病院での支払額が上記の額を下回るときは、動物病院での支払額が助成額となります。						

申請の流れ							
①申請者	②申請者	③申請者	④市(防災環境対策課)	⑤申請者	⑥市(防災環境対策課)		
県内動物病院にて 手術・識別処置を実施 —	申請書に記入	申請書に添付書類(領収書、手術後の猫の写真)を添えて市へ提出	申請者へ決定通知 送付	請求書を市へ 提出	助成金支払い(口座振込)		

- ※申請は、手術・識別処置を受けた日の属する年度内に行ってください。
- ※本当に飼い主のいない猫かどうか、事前に近隣の方々にしっかりと 確認してください。

【問い合わせ先】

かほく市防災環境対策課(☎076−283−7124)